

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：ヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>少子高齢化や人口減少、大規模災害が医療提供体制に打撃を与えている。看護学分科会は、持続可能な体制や求められる看護人材に関する提案を検討し、第25期には、報告「持続可能な社会に貢献する看護デジタルトランスフォーメーション」「With/after コロナ時代の地元創成看護学の実装」を発出した。</p> <p>今後は、これまで以上に対応困難な課題の発生が予測される。多次元の援助理論と方法を開発する看護学には、誰もがいつでも保健医療介護資源・支援を享受できる方略の開発と、これを推進する能力をもつヘルスケア人材育成を、看護人材に限定せずあらゆる保健医療介護専門職や市民と協議し創出することが求められ、その提案を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 現代的課題に求められる保健医療介護資源・支援を検討し、これを社会に実装できるヘルスケア人材育成の在り方について提案すること</p> <p>2. あらゆる保健医療介護専門職、及び市民との協議を進め、求められるヘルスケア人材の共創について提言することに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	事実上第25期「看護学分科会」からの継続